

第 1 回塩尻市立学校適正規模等審議会会議録

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 18 日（木）13 時 30 分～15 時 45 分
- 2 場 所 塩尻市保健福祉センター 3 階 市民交流室
- 3 出席委員 14 名（委員名簿順）
藤井善章委員、御代田桜子委員、米窪治紀委員、
竹下俊明委員、青木幸代委員、小松秀樹委員、
福山眞太郎委員、小澤和江委員、小松正史委員、
白木誠一郎委員、篠原清満委員（代理）、永田光司委員、
青柳信雄委員、中村亮太委員、
- 4 出席職員 塩尻市教育委員会佐倉教育長 こども教育部植野部長
学校教育課上條課長 浅川課長補佐 米窪主任
- 5 内 容
 - 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委嘱書交付
 - 4 委員・事務局紹介
 - 5 会長及び副会長の選任
 - 6 諮問
 - 7 審議
 - (1) 審議会の設置について
 - (2) 塩尻市の状況について
 - (3) 学びと学校施設の最適化に向けたアンケート調査について
 - (4) 適正規模・適正配置検討フローについて
 - 8 その他
 - ・ 審議会の情報公開等について
 - 9 閉 会

【本日の資料】

資料 N o . 1 : 塩尻市立学校適正規模等審議会条例

資料 N o . 2 : 塩尻市の状況について

資料 N o . 3 : 学びと学校施設の最適化に向けたアンケート調査について

資料 N o . 4 : 適正規模・適正配置検討フロー

会議録

○司会（植野部長）

それでは定刻になりましたので、ただいまから、塩尻市立学校適正規模等審議会を開会いたします。

私は、全体進行を務めさせていただきます、こども教育部長の植野敦司と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

<市長あいさつ>

○司会（植野部長）

それでは会議に先立ちまして百瀬市長よりご挨拶申し上げます。

○百瀬市長

本日は、ご多忙のところ、第1回塩尻市立学校適正規模等審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、この度、本審議会の委員をお引き受けいただいて、誠にありがとうございます。

日頃から本市の教育行政並びに市政全般にわたりまして、大きなお力をいただいていますことに重ねまして感謝を申し上げます。

全国的に少子化が進み、児童生徒数の減少が課題となる中、本市におきましても、将来を見据えた学校教育のあり方を検討する必要があります。また、学校施設の老朽化も進んでおり、安心・安全で多様な学びに適した教育環境の整備が急務となっております。現在開会中の市議会6月定例会においても、多くの議員から教育施策に関する質問をいただいております、関心の高さがうかがわれます。

本市では、今年度から将来を見据えた学びの環境づくりに向けて、学校教育の充実と学校の最適化について検討を進めています。学校は子どもたちが学び、仲間と関わり、多様な考えに触れながら成長する大切な場所であり、地域にとりましても重要な存在となっております。

そのため、単に学校の規模や配置を見直すのではなく、子どもたちにとって望ましい教育環境とは何かという視点を大切にしていきたいと考えております。この審議会は、適正規模等審議会という名称から少し重く、硬い印象を持たれるかもしれませんが、将来の学校のあり方について、委員の皆様とともに幅広く考えていく場であると受け止めております。

この会場についても、委員の皆様が互いに顔の見える関係の中で、それぞれのお立場から感じていることを率直にお伝えいただき、活発に意見交換していただけるように、一般的な会議スタイルとは異なりまして、円卓形式にさせていただきました。

この審議会では、関係者へのアンケート結果も踏まえながら、今後の検討の土台となる塩尻市独自の基準づくりについて、それぞれのお立場から、率直かつ建設的なご意見をお願いしたいと考えております。この場での議論が、塩尻市の子どもたちにとって、より良い学びの環境づくりにつながることを期待しております。

○司会（植野部長）

百瀬市長、ありがとうございました。

なお、市長はこの後、別の公務があるため、大変恐縮ではございますが、退席させていただきます。

<委嘱書交付>

○司会（植野部長）

続きまして、委嘱書の交付に移らせていただきます。本来でしたら、委員お一人お一人に 委嘱書を交付させていただくところでございますが、事前に皆様の机の上に配布をさせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、任期につきましては、条例によりまして、本日から令和10年6月17日までの2年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席状況についてご報告させていただきます。審議会条例6条第3項の規定によりまして、委員の過半数のご出席をいただいておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、ご欠席の塩尻商工会議所酒井様の代理として塩尻商工会議所篠原様に出席いただいております。

<会長及び副会長の選出>

○司会（植野部長）

続いて、会長及び副会長の選出を行います。

会長・副会長の選出については、塩尻市立学校適正規模等審議会条例第5条第1項の規定により、「審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員が互選する。」とされております。

委員の皆様から、推薦などありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

（立候補・推薦なし）

○司会（植野部長）

立候補、推薦がないようですので、僭越ながら事務局から事務局案をお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員
(異議なし)

○事務局

それでは、事務局案ですが、会長は信州大学の藤井善章委員にお願いし、副会長には、片丘小学校学校運営協議会会長の小松秀樹委員にお願いしたいと思います。

○司会（植野部長）

ただいま、事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

○委員
(異議なし)

○司会（植野部長）

ご異議がないようであれば、皆さんの拍手をもちましてご承認をお願いいたします。

○委員
(拍手)

○司会（植野部長）

ありがとうございました。

塩尻市立学校適正規模等審議会長に藤井委員、副会長に小松委員の選出が承認されました。

それでは、藤井会長は、会長席にお着きください。

○司会（植野部長）

それでは、藤井会長、小松副会長からご挨拶をお願いいたします。

○藤井会長

信州大学の藤井と申します。会長を務めさせていただくことになりました。こういったことは初めてでございますので、よろしくお願いいたします。充実した審議会になるように、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小松副会長

片丘小学校学校運営協議会会長、小松秀樹と申します。片丘地区公民館長、片丘地区地域づくり会の副会長も兼ねております。今日午前中に、片丘小学校学校運営協議会の役員会がございまして、今日の会に向けて激励されてまいりました。この

会で塩尻の魅力になるようなシステムができればと願っております。よろしくお願いいたします。

○司会（植野部長）

続きまして、諮問に進みます。

審議会条例第2条では、審議会は塩尻市教育委員会の諮問に応じ、調査審議すると規定されております。

ここで、佐倉教育長から藤井会長に諮問書をお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、藤井会長は、正面にお進みください。

○佐倉教育長

塩尻市立学校の適正規模等に関する基本的な考え方について
諮問

本市における急速な少子化の進行や児童生徒数の減少を見据え、これからの時代を生きる子どもたちに「魅力ある学校教育」を保障していくためには、本市の実情に即した学校規模の見直しが急務となっております。

現在、本市においては、これからの教育環境の充実を目指す「学びと学校施設の最適化検討業務」を並行して進めておりますが、その計画の根幹となる本市独自の適正規模や適正配置の基準を定めるため、塩尻市立学校適正規模等審議会条例第2条の規定により、次のとおり、貴審議会の意見を求めます。

1 諮問事項

塩尻市立学校の適正規模等に関する基本的な考え方について

- (1) 望ましい学校規模（学級数及び学級人数）
- (2) 望ましい通学距離と通学時間
- (3) 適正化を検討する学校規模（基準）
- (4) 適正化を進める上で考慮すべきこと

以上であります。よろしくお願いいたします。

○司会（植野部長）

ありがとうございました。

続きまして、委員と事務局の自己紹介をさせていただきます。

（順番に自己紹介）

○御代田委員

専門は教育行政学で、PTCにおける子どもたちのことなどを中心にこれまで研究してきました。

○米窪委員

今後の少子化に向けてどういうふうにしていくのがいいかなと考えているところでございますので、またいろいろなお話を聞かせていただければと思います。

○竹下委員

檜川小中学校の校長です。本校はとても自然豊かなところにありますので、そんな自然という環境を守りながら会議に参加させていただければなと思います。

○青木委員

吉田原保育園の園長をしております。園児と関わる中で、皆さんとこの会の中で役立てればいいかなと思っております。

○小松（秀）委員

片丘小学校学校運営協議会長を務めております。地域からの観点と、公民館長をやっておりますので、社会教育の観点からも、意見等を出させていただければと思います。

○小澤委員

未来ある子どもたちのために、何かお手伝いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○小松（正）委員

今年度、塩尻市PTA連合会の会長を務めさせていただいております小松と申します。私自身3人娘がおりまして、そういったところの意見を伝えていければいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○白木委員

保育園保護者会長を務めております、白木誠一郎と申します。私も今、息子が1人います。片丘地区はどんどん子どもが減っている状況ですので、いろいろな意見を出していけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○篠原委員（代理）

今日は私、代理で出席させていただきました、商工会議所の専務理事の篠原清満です。会議所の方でも、地域の人口減少に対して、地域の担い手をどのようにしていくかということで、キャリア教育について促進を図っております。地域愛の醸成を図るために、いろいろな事業に取り組みをさせていただいております。またご参考になるかと思えます。よろしくお願いいたします。

○永田委員

いろいろな意味で、子どもたちの話を聞いても、本当に少しずつ人数が減少して
いって、将来が危ぶまれると思います。スポーツを通じて、子どもたちをなんとか
盛り上げていけるのではないかと考えております。

○青柳委員

学校の立場と地域の立場両方から考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします
します

○司会（植野部長）

ありがとうございました。続きまして教育委員会からご紹介をさせていただきます。
す。

○佐倉教育長

皆様方には本当に大変お忙しい中、このような形で委嘱をお受けいただきまして
本当にありがとうございます。先ほど市長の話にもありましたが、大変、関心の高
い話題になります。皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

○上條課長

同じく事務局をさせていただきます。学校教育課の課長をしております。よろし
くお願いいたします。

○浅川課長補佐

学校教育課で事務局を務めます浅川忠幸です。よろしくお願いいたします。

○米窪主任

学校教育課で事務局を務めます米窪友典です。よろしくお願いいたします。

○ファインコラボレート研究所

この審議会のお手伝いをさせていただいておりますファインコラボレート研究
所です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（植野部長）

ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきましては、塩尻市立学校適正規模等審議会条例第6
条第1項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、藤井
会長よろしくお願いいたします。

(審議事項)

○議長（藤井会長）

それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

出身は中野市で、中野市でも学校の統合等がありまして、学校に勤務していた経験も活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

審議事項（１）「審議会の設置について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 No. 1 : 「塩尻市立学校適正規模等審議会条例資料」についてご説明をさせていただきます。

資料では、塩尻市立学校の適正規模等審議会の設置目的、所掌事務、委員構成についてご説明をさせていただきます。

まず、審議会の設置目的です。本審議会は、塩尻市立小学校、中学校及び義務教育学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するために設置したものです。

これまでの児童生徒数の増加期においては、主に通学区域の見直しによって、学校間の児童生徒数のバランス、これを図ることが重要となっておりました。

一方で、今後は、児童生徒数の減少が見込まれる中、通学区域の見直しだけではなく、学校の規模や適正配置そのものについて検討をしていく必要があります。

そのため、教育的な視点を中心に、地域の実情、通学環境、学校運営、施設の状況なども踏まえながら、学校の適正な規模及び配置について総合的にご審議いただくために、本会議を設置しております。

次に、所掌事務についてです。先ほど、こちら条例第２条のところにありますとおり、本審議会は、学校の適正な規模及び配置に関し、塩尻市教育委員会の諮問に応じて調査審議をしていただく機関になります。

そのため、本審議会は、個別校の再編等といった今後のあり方を決定する機関ではなく、教育委員会からの諮問に基づき調査審議をいただき、ご意見もいただくための機関となっています。

今年度につきましては、まず塩尻市としてどのような学校規模、配置が望ましいのか。また、どのような状態になった場合に適正化の検討を始めるのかといった今後の判断基準となる基本的な考え方についてご審議をいただきたいと考えております。

続きまして、委員構成についてであります。審議会は 20 名以内の委員で組織することとされております。委員は識見を有する方、教育関係者、学校運営協議会等の代表者、市内の園児、児童及び生徒の保護者の代表者、市内の地域団体や自治会等の代表者などから教育委員会が委嘱することとされております。

先ほど自己紹介いただいておりますが、今回は 13 名の委員の皆様にご参画をいただいております、様々な立場からご意見をいただく皆様に構成をされております。

学校の適正規模・適正配置は、教育環境に関わる課題であると同時に、地域との関係やまちづくりに関わる重要なテーマとなりますので、それぞれの立場から幅広いご意見をいただきたいと考えております。

説明については以上となります。

○議長（藤井会長）

ただいま、事務局から説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは次に、審議事項（２）「塩尻市の状況について」についてです。事務局よろしくをお願いいたします。

○事務局

資料 No. 2 : 「塩尻市の状況について」は、塩尻市立学校の適正規模、適正配置等につきましてご審議をいただくにあたり、前提となる本市の現状と課題を整理したことになります。

（以下資料説明）

○議長（藤井会長）

ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

○小松委員

資料 1 ページの義務教育学校について説明をお願いします。

○事務局

檜川小中学校が義務教育学校です。小学校、中学校 9 年間で一貫教育を行います。前期（小学校相当）と後期（中学校相当）に分かれますが、校長は 1 名で、教職員組織も 1 つであるため、9 年間を通じた一貫した指導を行っています。

○御代田委員

資料の 6 ページの文部科学省が示す適正規模と適正配置の基準の表記で誤解があるといけないので、私の認識で補足説明させていただければと思います。

ご説明の中では、標準規模を 12～18 学級ということでしたが、全国の一律の基準として文科省が設定しているわけではないと私は理解しています。

まず、この指定規模の学級数は、学校教育法施行規則で定められていますが、その条文の内容としては、「12 学級以上 18 学級以下を標準とする」という記述になっていますが、こちらは基準ではなく、あくまでも目安として文科省が定めているに過ぎないものです。

また「ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではない」とことも明記されておりますので、必ずしもこの 12～18 学級でなければいけない基準ではないことをご理解いただけた方がいいと思います。

また、通学距離や通学時間に関してもこういった記述はありますが、学校を統合する際の条件としての通学距離の基準が設定されており、一般の学校での望ましい通学距離としての基準ではないということです。

全国でも 12～18 学級の標準規模校は 3 割に満たないようです。半数近くは、標準規模に満たない小規模校が多くなっており、少子化がこれまでに類を見ない減少局面にきていますので、従来 12～18 学級を標準規模校として今後も適用していくのかということを、この審議会で議論していく必要があると認識していますので、改めて、教育のあり方を含め議論していかなければいけないと思います。

○白木委員

小学校、中学校の個別施設の耐用年数や大規模改修の周期などの基準があれば教えていただきたい。

○事務局

学校の改修サイクルは、鉄筋コンクリート造の建物を原則 80 年程度まで長く持たせる「長寿命化改修」が主流です。一般的に、築 20 年で「中規模改修」、築 40 年で「長寿命化改修」、築 60 年で「中規模改修」を行うサイクルです。

○青柳委員

4 ページの 4 つの教育リスクに宗賀小がない理由を教えてください。また、7 ページの学校のあり方に関する市民アンケートで複合化をして残すべきという回答が 11%ありますが、例えば支所等、保育園等、他の公共施設と複合化するという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

宗賀小は、将来推計から 2031 年には全学年で単級になると思われます。市民アンケートでは公共施設との複合化を想定しています。

○青柳委員

ありがとうございます。

○議長（藤井会長）

他にご質問はありますか。

○小松委員

市長のご挨拶の中に、将来の学校のあり方ということが言われておりました。資料 12 ページの長野県、県内、他市の動向をみると中野市は学校規模の基準策定、上田市は地域と連携した学校運営の推進とあり、学校の在り方を方針にしているようです。塩尻市としても、将来の学校のあり方が、大きな課題になるのではないかと思います。

○事務局

今回のこの適正規模等審議会の中で、学級人数や、学級数、通学距離の基準を決めると、その基準から外れてしまう学校が出てくると思います。そういった学校における子どもたちの学びをどのようにしていくかを検討していきたいと考えています。

○福山委員

なぜコミュニティ・スクールがこういうふうに大きく取り上げられているのかということは、学校がなくなると地域がなくなる。その危機感によって、地域が学校を存続するために地域と一体になって、その学校を地域の中核とした教育の施設として地域を盛り上げていこうという、そこが原点だったというふうに私は理解しております。そういうことから言えば、まず希望ありきではなくて、まず理念ありきではないかというふうに私は思います。

○事務局

子どもたちにどういった学びをさせていきたいか、どういった環境で学校生活を送っていきたいかという、教育ビジョンも併せて考えていく必要があると、考えております。

アンケート結果はあくまでも適正規模の目安かと思いますので、檜川小中学校の義務教育学校や、両小野中の組合立の学校の学び方なども検討しながら、学校規模の適正化を考えていきたいと思っています。

○議長（藤井会長）

さらに、質問、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、次に、審議事項（３）「学びと学校施設の最適化に向けたアンケート調査」について議論を進めていただきます。事務局よろしく願いいたします。

○事務局

N o . 3 : 「学びと学校施設の最適化に向けたアンケート調査について」ご説明します。

(資料説明)

○議長（藤井会長）

ただいま事務局から説明がありましたけれども、来月の1日から実施する計画です。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○御代田委員

調査対象が小学校5年生、6年生からになっていますが、6ページの将来方針の設問が、生徒以上になっているのはどのような理由ですか。小学校5、6年生にも将来方針を聞いてもいいと思いますが。

○事務局

小学校5年生、6年生は、学級活動、学校活動には参画をしていますが、将来方針までは難しいのではないかと判断しました。

○議長（藤井会長）

校長先生の方のご意見いかがでしょうか。

○米窪委員

2つの質問のうち、学校の建物や教室に関しては答えることができそうですが、「子どもが少なくなる中、いちばんよいと思う方法」は、そこまで広い視野で捉える子どもは多くないと思います。

○事務局

ありがとうございます。今いただいたご指摘の点、また校長先生のお話も総合的に検討させていただき、事務局で最終判断をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（藤井会長）

設問の変更はまだ可能ですか。

○事務局

はい、可能です。

○福山委員

アンケート結果は、市民説明会をやる予定だと思いますが、地域の方の意見は反映されなくてもいいのでしょうか。

○事務局

市民の方の意見としては、昨年の公共施設整備計画のアンケートで市民としての総論を捉えたと認識しています。次に、教育の当事者になっている生徒、児童、また保護者、学校の先生に焦点を当てていきたいと思います。学校現場の声から学級人数、学校のクラス数、通学距離などの基準を作っていきたいと思っています。

○福山委員

地域の方をアンケートに加えることは、今からでは難しいと思いますが、保護者以上に学校に関わっているコミュニティ・スクールの関係者には、保護者のアンケートと一緒にやることを検討していただければと思います。

○事務局

非常に貴重なご意見ありがとうございます。一旦、アンケートを行い、その後必要に応じて、地域の方とは情報の共有や意見聴取等を進めていきたいと思っています。

○福山委員

よろしくお願いします。

○議長（藤井会長）

ご質問ありますでしょうか。

○青柳委員

結果の活用先になりますが、見直し基準の望ましい学校規模の基準に学級数ではなく、1クラスあたりの基準人数も策定すると考えてよろしいですか。

○事務局

はい、そのとおりです。

○議長（藤井会長）

国の基準で国庫負担金のこともありますので、アンケート結果からすべてが決まるわけではないですが、策定の目安になります。

それでは次に、審議事項（４）「適正規模・適正配置検討フロー」の説明をお願いします。

○事務局
(資料説明)

○議長（藤井会長）

では、ただいま事務局から説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

ありがとうございました。それでは審議については以上となります。

次に、「その他」に移りたいと思います。審議会の情報公開等について事務局に説明をお願いします。

(その他)

○事務局

本審議会の傍聴に関するルールを定めておくことが必要だと考えています。

その際に委員の皆様から意見を伺いながら作成していきたいと思います。学校は、市民の皆様の関心が極めて高いテーマだと思います。そのためにプロセス、透明性を確保しながら、市民の皆様にとって広く開かれた審議会とすることが重要です。また、令和9年度以降、個別の具体的な計画段階へ移行していくと忌憚のない議論、言いやすい環境、議論しやすい環境をもって進めていくことが不可欠であると思います。

2 ページ目の他市の傍聴に関する規定等を参考にすると大きく3つポイントがあると考えています。

1つ目は、傍聴の人数です。会議室の定員に限りがある中、傍聴の定員設定が必要だと思います。また、設定した際、定員超過の場合には抽選、先着順かを、他市を参考にしながら検討していく必要があると考えています。

2つ目は、非公開時の対応です。審議の性質上、非公開とする必要がある案件が出てきますので、この非公開にする規定は条例で定めております。その非公開の際、傍聴者の入退場のルールを定めることが必要であると考えています。

3つ目は、資料の配布についてです。透明性の確保という観点で、資料は配布することを考えていますが、範囲をどこまでにするか、例えば非公開資料は配布しないといったことを明記することも必要かと思っています。

○議長（藤井会長）

ただいま事務局から説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○篠原委員

他の審議会も含めて、塩尻市がこのようにルール化する考え方ですか。

○事務局

この審議会は、市民の関心、地域の関心が高いのでルールを設定することが必要だと事務局では考えています。傍聴や公開の方法などについて、審議会で意見を聞きながら検討し、決定していきます。

○御代田委員

会議の内容もホームページ上で議事録等を公開していきますか。

○事務局

この会議につきましては、基本は公表ということになっておりますので、ホームページ等で今後公開していく予定です。

○竹下委員

子どもたちにしっかりアンケートをとっていただくことが、一番ありがたいと思います。子ども中心の塩尻市と言っているのも、子どもの声をしっかり吸い上げていただいて、子どもが将来、塩尻から育って、塩尻で学んだことが良かったと思い、また戻ってきてくれるような、そんな教育をしてくれればいいかと思います。

ぜひ子どもの声を聞いていただければと思います。

○議長（藤井会長）

ありがとうございます。その他何かございましたらいかがでしょうか。

委員の皆様のご協力により、無事に審議を終了することができました。

これで本日の内容は終了になります。

○司会（植野部長）

藤井会長、ありがとうございます。委員の皆さんの意見を聞き出していただき、また円滑に進行いただきまして、今日は誠にありがとうございました。

それでは、ここで佐倉教育長よりお礼のご挨拶を申し上げますのでお願いいたします。

○佐倉教育長

本日は本当にお忙しい中、また非常に関心の高い話題のところにたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。今いただいたご意見の中で、大事にしていかなければいけないことがたくさんありました。一つは国の示す適正規模、それは標準であるということの確認や、小中学校の施設の耐用年数の確認をしていただいて、施設の面も市としても大事に考えていかなければいけないと思っています。

さらに、学校と地域のつながりといった点についてもご意見をいただきました。最後に子どもたちにとってというご意見をいただきました。やはり子どもたちにとってどのような学校がいいのかということは、一番の大事な視点として、今後ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

○司会（植野部長）

それでは最後に事務局から事務連絡がございますのでお願いいたします。

それではお願いいたします。

○事務局

委員の皆様への審議会の報酬及び費用弁償のお支払いについてですが、口座への振込は、7月上旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目になりますけれども、次回第2回塩尻市立学校適正規模等審議会の開催日程につきましては、11月を予定しております。決定次第、委員の皆様には通知の送付をもってお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○司会（植野部長）

それでは、以上をもちまして、第1回塩尻市立学校適正規模等審議会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

以上